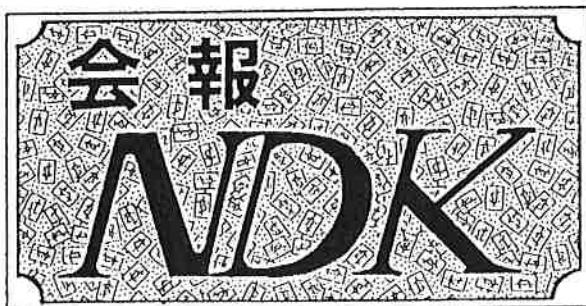




この標識は（一社）長野県ダンプカー協会員の保有するダンプカーに装着するプレートです。シンボルマークは協会員相互の親睦と道路交通安全の推進を表現しています。



冒頭、松田文治会長は「本会は、設立以来

全教育を会費と県等の補助金により行つてき  
たところであり、ダンプカーによる交通事故  
の減少や無死亡事故の達成など成果が上がつ  
ている。このような活動が認められ須高地区  
の活動に対し、長野県交通安全運動推進本  
部長である阿部守一知事より表彰された。こ  
の表彰を励みに、今後とも会員の協力のもと  
活動を進めていきたい。昨年は、リニア関連  
工事に伴うダンプカー運行に関して、JR東  
海飯田工事事務所へ、県工事に準じて安全教  
育を受けている協会加盟車両を使ってほしい  
と申し入れを行い、平永稔所長からは、現在  
進行中の工事は全て協会会員企業のダンプを  
使っている。今後の工事においても、地産地  
消の観点から要望の趣旨に沿つて工事に取り  
組んでいくとの回答をいただいた。本年度に  
おいても関係の行政機関や業界と連携して、  
課題解決の取組みを進めていく。」と挨拶を  
述べました。

引き続き、優良ダンプカー運転者表彰を行わ  
れ三名の方が表彰されました。

続いて、来賓を代表し

秀泉氏、北陸信越運輸局  
長野運輸支局検査・整備

### 表彰を受けられた皆様です。 誠におめでとうございます。

#### 優良運転者

下平峰雄 氏 (松川町 (株)大林建材)  
原俊 弘 氏 (松川町 (株)大林建材)

#### 優良運転管理者

森上龍雄 氏 (松川町 (株)大林建材)

※敬称略



#### 発行

(一社)長野県ダンプカー協会  
事務局

〒380-0928

長野市若里4-8-47

長野県砂利碎石業会館内

TEL 026-266-0722

FAX 026-227-3324

#### 発行責任者

会長 松田文治

平成三十年度通常総会は、平成三十一年六月五日(火)長野市内・ホテル信濃路において、多くのご来賓と会員の出席のもと開催されました。

長野県くらし安全・消費生活課長・古川浩氏、長野県建設部建設政策課技術管理室長・藤本済氏、長野県警察本部首席参事官兼交通企画課長・倉科邦彦氏が祝辞を述べました。

来賓紹介に続き、議長に松田会長が選出され、議事が行われました。議題①平成二十九

年度事業報告並びに決算承認の件②平成三十  
年度会費の額(案)承認の件が、藤沢幸治監  
事の監査報告を経て承認された後、③平成三十  
年度一時借入金の最高限度額(案)承認の  
件が承認されました。④役員選任の件では、  
任期満了を迎えた改選となり、地区等からの  
推薦をうけた理事・監事候補が全員承認され  
ました。その後、別室で開催された新理事会  
において、会長には松田文治氏、副会長には  
田村桂一氏及び田村勤氏がそれぞれ再任さ  
れ、新たに副会長に若林武雄氏が選任され  
ました。また、専務理事には高野義男氏が再任さ  
れました。

## 第43回 通常総会を開催しました



### 役員名簿

顧問	萩原 清	長野県議会議員	理 事	吉川 篤	吉川工業株式会社(飯田)
会長	松田文治	松田建設株式会社(伊那)	理 事	横田誠司	中部興業有限会社(更埴)
副会長	田村桂一	有限会社田村碎石商会(東信)	理 事	勝山正美	北信碎石工業有限会社(中高)
副会長	田村 勤	株式会社矢島建材(松本平)	理 事	長竹恭幸	株式会社長西(長野)
副会長	若林武雄	有限会社河東工業(須高)	理 事	勝山一成	飯山陸送株式会社(飯山)
専務理事	高野義男	一般社団法人長野県ダンプカー協会	監 事	片井周一	株式会社塩沢産業(東信)
理 事	和田賢司	諏訪石灰工業株式会社(諏訪)	監 事	南 相徳	株式会社南建設(飯田)

# 平成30年度の事業計画

**1 会議** 本会の事業運営のため理事会・総会を開催する。

## 2 事業者・管理者、担当者研修会

ダンプカーによる交通事故の撲滅・労働災害の防止及び車両の適正使用・労務の管理及び建設資材、建設副産物の取り扱い等について関係行政機関の協力をえて研修会を行う。本年度もダンプカー協会が主催、県と（一社）長野県砂利碎石業協会が共催で国及び県警等に講師をお願いし、全国土木施工管理技士会連合会の認定を得て継続学習制度（C P D S）のポイントを受け、より充実した研修会を実施する。

また、受講を希望する関係団体等の構成員並びに一般県民の参加も可能とする。

## 3 運転者講習会

交通事故防止と安全運転意識の高揚を高めるため、各地域（支部）で、管轄の各警察署の協力を得て全地域で講習会を実施する。

## 4 啓発用品の作成及び会員証ステッカー、ポスター等の配布

交通安全啓発用品の作成並びに国及び県等で作成した交通安全に関するポスター・チラシ等を配布すると共に安全ステッカーと会員証ステッカーを配布する。

## 5 広報啓蒙活動

交通安全運動の効果的な安全意識を高めるため、交通安全運動の期間中、車両に懸垂幕を掲げるとともに啓発用品を作成する等、積極的に安全運動に参加する。

県の交通安全運動の周知、協会の活動状況並

びにその他交通安全に関する情報等について掲載した会報を発行するとともにホームページにも掲載する。

## 6 表彰

表彰規定に基づき、総会で優良ダンプカー運転者、優良運転管理者、並びに協会事業の推進に関し功労のあつた者を表彰する。

## 7 事業推進会議

協会の事業推進と交通安全対策事業推進のため、事業向上のための方策とダンプカーの事故防止及び運転者の技能向上について関係行政機関指導のもとに、役員会、事務担当者会議を開催する。

公共工事における会員車両優先使用について、工事発注先の公共機関に会員名簿等を配布し、優先使用の徹底を図り会員の仕事量増大確保と安全輸送に努める。

## 8 未加入者の加入促進

未加入者に対し、関係機関並びに協会支部の協力を得て加入者の拡大を図る。

また、ダンプカー運転者が不足している状況に対応するため、運転者の確保対策を推進する。

## 9 ダンプカー事業者の自動車事故防止対策

長野県からの補助金を受けて、過積載防止、不正改造等のパトロール事業を実施する。

(1) 過積載運転防止のための適正な運転者管理と労務管理の徹底を図る。

(2) 改造ダンプによる運行防止と車両の点検整備の徹底を図る。

(3) 安全指導パトロールの励行。

(4) 改造ダンプによる運行防止と車両の点検整備の徹底を図る。

### 裏面



### 表面



## 協会加盟車両証の作成・配布事業について

本年度事業で、協会会員の所属ダンプカーの運行に関して、交通安全の意識の向上や法令順守及び過積載の防止を推進するため、協会加盟車両証を作成し配布します。

各地区事務局の協力をいただき、8月中を目途に作成し配布の予定としております。

# STOP ! 熱中症

7~8月は重点取組期間

平成30年5月~9月

## クールワークキャンペーン

— 热中症予防対策の徹底を図る —

長野県内の職場における熱中症の発生は7~8月に多く、4日以上仕事を休む人は多い年で10人近くにのぼり、亡くなられる方もいらっしゃいます。そこで、長野労働局では労働災害防止団体などと連携して、「STOP ! 热中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう！

**【主唱】** 厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会、一般社団法人日本電気計測器工業会  
**【協賛】** 公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会  
**【後援】** 農林水産省、国土交通省、環境省

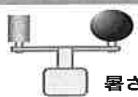
厚生労働省・長野労働局・労働基準監督署

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

**暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

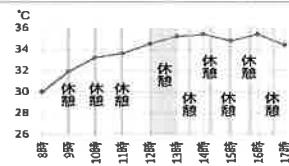


暑さ指数計の例

STEP 2

測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備
<input type="checkbox"/>	涼しい服装等
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮
<input type="checkbox"/>	熱への順化
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理等
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認



暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。

暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。

のどが渴いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。

①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。

医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気づくことができるようになります。



作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3

热中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡回等により、次の事項を確認しましょう

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

異常時の措置

少しでも異変を感じたらためらわずに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。

長野労働局における重点取組期間（7月1日～8月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。



梅雨明け



# 不正軽油の使用をなくしましよう!

## 長野県・長野県不正軽油撲滅協議会からのお知らせ

灯油などを不正に混ぜた軽油(不正軽油)の製造・販売・使用は悪質な脱税行為で、環境や健康にも悪影響を与えた  
り、エンジンの不具合や損傷につながります。軽油には1リットルにつき32円10銭の軽油引取税が課税されています。  
不正軽油は軽油引取税の脱税となり10年以下の懲役または1000万円以下の罰金が科せられます。

### 不正軽油撲滅のための抜取調査に御協力を!

長野県では、公共工事現場やダンプカー等が多く出入りする場所で、燃料タンクや彫像施設から軽油を抜き取り分析を行っています。県の職員から抜取調査の依頼があった際には、ご協力をお願いします。

### 不正軽油に関する情報を寄せください

購入した軽油に不審な点がある、重油や灯油を自動車の燃料に使用するなどの違反行為を見かけたり、業者が安い軽油を売り込みに来た、怪しい施設があるなどの情報を寄せください。

#### 不正軽油ホットライン

フリーダイヤル 0120-940-050 平日の午前9時から午後5時 (長野県内のみ)

Eメール zeimu@pref.nagano.lg.jp



#### お近くの県税事務所電話番号

東信県税事務所 0267(63)3139 / 南信県税事務所 0265(76)6807 / 中信県税事務所 0263(40)1909 /

総合県税事務所 026(234)9508 / 長野県庁税務課 026(235)7048

○開催日と会場 ※各会場とも13:00~16:30 受付12:30~ ○受講料無料

開催日	研修会場	参加地区
8月28日 (火)	北信消費生活センター 教室 <b>長野会場</b> 長野市中御所岡田98-1 (長野保健所庁舎1階)	長野・更埴・須高・中高・飯山
8月29日 (水)	上田会場 県上田合同庁舎 南棟会議室 上田市材木町1-2-6	東信 更埴
9月10日 (月)	飯田会場 県飯田合同庁舎 502・503号会議室 飯田市追手町2-678	飯田 伊那
9月11日 (火)	伊那会場 長野県建設業協会伊那支部 会議室 上伊那郡南箕輪村8304-518	伊那・諏訪・飯田
9月13日 (木)	松本会場 県松本合同庁舎 301号会議室 松本市大字島立1020	諏訪 松本平

※ (注)各会場とも駐車場が狭いので、乗り合せか公共交通機関利用での出席にご留意ください。

平成  
30年度

### 事業者・管理者・担当者研修会を開催します

本年度の研修会は、本協会及び長野県(一社)長野県砂利碎石業協会との共催により、県下5会場で開催します。講師には、長野県、長野県警察本部、長野労働局の皆様をお迎えし、交通事故の防止、労働問題、ダンプカー等に関する諸問題について研修します。

お申込みは、各地区ダンプカー協会までお願いします。勢の認定を受け、CPDS(継続学習制度)の加点(2ポイント)が付与されます。

### (一社)長野県ダンプカー協会・地区(支部)連絡先

県ダンプカー協会 電話 026(266)0722 FAX 026(227)3324

東 信 電話 0267(53)6145 FAX 0267(53)6146

諏 訪 電話 0266(56)1351 FAX 0266(56)1352

伊 那 電話 0265(72)3066 FAX 0265(72)7125

飯 田 電話 0265(22)3406 FAX 0265(52)3406

松本平 電話 0263(47)3715 FAX 0263(47)3719

更 墠 電話 026(275)1871 FAX 026(275)5548

須 高 電話 026(245)0803 FAX 026(245)0827

中 高 電話 0269(26)3598 FAX 0269(26)3599

長 野 電話 026(221)6877 FAX 026(221)6952

飯 山 電話 0269(62)3351 FAX 0269(62)0591